第２回奥尻町議会定例会

令和7年6月18日に開会された「第2回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

●令和６年度奥尻町一般会計補正予算（第18号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ１億４２１万円を減額し、歳入歳出予算の総額を47億５００９万１千円としました。

●令和６年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）

歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を４８９０万９千円としました。

●令和６年度奥尻町公共下水道事業会計補正予算（第５号）

収益的収入に８万２千円を追加し、総額を９８６３万８千円とし、収益的支出に８万２千円を追加し、総額を１億１３３万８千円としました。

●令和６年度奥尻町漁業集落排水事業会計補正予算（第５号）

収益的収入に73万４千円を追加し、総額を５４２１万３千円とし、収益的支出に73万４千円を追加し、総額を５６０１万３千円としました。

●奥尻町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が改正され、４月１日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が４月１日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

報告

●令和6年度奥尻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和6年度奥尻町物価高騰対策事業給付金事業外5事業、6676万1千円を令和7年度に繰越した旨を報告しました。

補正予算（一般会計）

●令和7年度奥尻町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億91万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億9939万1千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕

国庫支出金
1億9948万1千円
道支出金
△554万7千円
繰入金
1億4262万5千円
諸収入
796万円
町債
1億5640万円

〔歳出〕

総務費
3億9124万1千円
民生費
1957万7千円
衛生費
1億54万6千円
商工費
1100万円
土木費
△496万7千円
教育費
114万2千円

補正予算（特別会計）

●令和7年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ108万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7049万5千円としました。

●令和7年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ177万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5134万9千円としました。

●令和7年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9390万円としました。

●令和7年度奥尻港港湾施設用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1112万9千円としました。

●令和7年度奥尻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入に486万円を追加し、総額を5726万円とし、資本的支出に250万円を追加し、総額を7363万9千円としました。

●令和7年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入に1億円を追加し、総額を5億5582万9千円としました。

また、資本的収入に6010万円を追加し、総額を2億5498万8千円とし、資本的支出に6314万円を追加し、総額を2億8048万円としました。

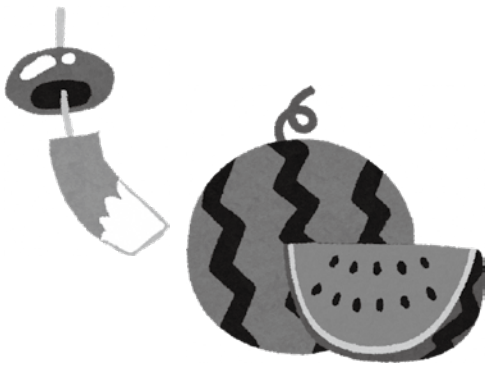

条例

●奥尻町議会議員及び奥尻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

●職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

離島振興法関係省令の一部改正より、固定資産税の課税免除対象期間が令和９年３月31日まで延長されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

●うにまるパークセンター設置条例を廃止する条例

建物の老朽化が激しく、使用できる状態にないことから、本条例を制定しました。

●奥尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

災害時その他非常の場合における他の水道事業者が指定した者による給水装置工事を特例的に認める規定を設けることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町漁業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例

災害時その他非常の場合における他の水道事業者が指定した者による排水設備工事を特例的に認める規定を設けることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町公共下水道条例の一部を改正する条例

災害時その他非常の場合における他の水道事業者が指定した者による排水設備工事を特例的に認める規定を設けることに伴い、条例の一部を改正しました。

財産の取得

●学習用コンピュータ一式

契約の方法　随意契約

取得価格

１３９２万４３５０円

契約の相手方

東日本電信電話株式会社

納入期限

契約締結日の翌日から令和８年３月31日まで

契約

●奥尻港海岸高潮対策工事（防災・安全）請負契約の締結

契約の方法　指名競争入札

契約の金額　８８２２万円

契約の相手方

株式会社　工藤組

工期

契約締結日の翌日から令和８年２月27日まで

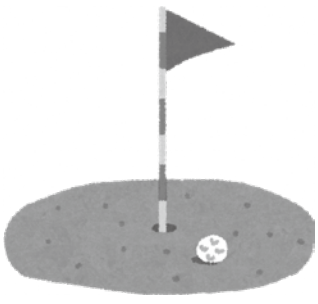

その他

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定

リトーレパークゴルフ場を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法の規定基づき、議決をしました。

指定管理者の名称

有限会社　中川清掃社

指定の期間

令和７年６月20日から令和８年３月31日まで

意見書

次の意見書を関係機関に提出しました。

●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

●教職員定数の抜本的な改善および教職員配置の拡充を求める意見書

議員派遣

次のとおり議員を派遣します。

●北海道町村議会議員研修会（7月7日～9日・札幌市）
目的　議員の知識の高揚に資するため
派遣議員　全員

●北海道町村議会広報研修会（8月18日～20日・札幌市）
目的　議会広報発行のための知識と技術の高揚に資するため
派遣議員　木村孝義議員
制野征男議員
井口和広議員

決算審査特別委員会

議会選出監査委員を除く7名で構成される決算審査特別委員会が設置され、令和6年度奥尻町各会計決算審査が閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本会議終了後に委員会が開催され、委員長に麓敏也委員、副委員長に松塚政継委員が選出され、日程は第3回定例会中の2日間とすることに決定しました。

議会運営委員会

6月13日

6月18日に開会する第2回定例会の議事運営について審議し、会期は6月18日から19日までの2日間とし、決算審査特別委員会を設置し、本会議終了後に正副委員長の選出を行うことに決定しました。

また、各団体から要請されていた意見書は、内容を精査し、2件提案することなどを決定しました。

まちのトピックス

奥尻小学校児童が議会見学

6月18日、奥尻小学校の6年生が議会の見学に訪れました。

当日は、議会開催日ではありましたが、休憩中の議場内で水野議長から議席の配置やどんなことが話し合われているかなどの説明を受けたあと、午後からの本会議では、町長の一般質問の答弁などの様子も見学し、普段とは違う学びを得ていました。

ブルーカーボンの活用推進

6月16日、奥尻町と石油元売り大手のＥＮＥＯＳ株式会社は、「ブルーカーボンを活用した脱炭素社会の実現」に向けた連携協定を締結しました。

カーボンニュートラル社会の実現に取組むＥＮＥＯＳ株式会社と脱炭素先行地域に指定されている奥尻町および漁業関係者等が連携し、目標の実現と地域創生を目指していきます。